

地方公共団体情報システム機構経営審議委員会会議録

1 開会の日時及び場所

(1) 開会の日時

令和2年1月27日(月) 14時00分～16時00分

(2) 場所

地方公共団体情報システム機構 会議室

2 出席委員の氏名

委員	大山	永昭
〃	梶田	恵美子
〃	北岡	有喜
〃	知野	恵子
〃	塗師	敏男

3 議事の要領

別紙のとおり

以 上

地方公共団体情報システム機構

経営審議委員会委員長 大山 永昭

(別紙) 議事の要領

1 開会

理事長 (挨拶)

2 議事

(1) 令和元年度1月補正予算(案)について

委員長 議案第1号について、事務局から説明をいただきたい。

事務局 (議案第1号の内容を説明)

委員長 事務局の説明について、意見又は質問はないか。

LGWAN の補正について、ASP 利用料収入が増収となったということであるが、主な要因は何か。

事務局 利用団体数が増えているということである。

委員 次期システムへの移行が同じ機能で機器のみの更新であれば、第四次 LGWAN への移行費用の約 15 億円よりも、コストダウンが見込めるはずである。何か仕様等の変更を予定しているのか。

事務局 次期システムの具体的な機能については、来年度より検討していくところであり、費用を詳細に計上する段階には至っていないが、現行とほぼ同様の機能での更改であれば、現在想定している積立額で足りるのではないかと考えているところである。

理事長 情報連携において LGWAN を使用しているが、今後、各省庁と自治体との間で情報照会の数が飛躍的に上がり、トランザクション量が増える可能性があるため、注視しながら検討していかなければならない。

委員 マイナンバーカードの普及策に関しては、当初、マイナンバーカードは管理に注意が必要なものとして周知されていたが、今後は、利活用幅の拡大により住民の方に持って使うものとして意識の転換が必要となっている。

住民の意識改革や訴えかけが必要とされるなかで、機構としてどのように考えているか。

事務局 住民の方にマイナンバーカードを持って使っていただくためのアピールがまだ少なかったところがあるので、政府と連携しながら広報等を検討していきたい。

委員 住民の方が当初から抱えているマイナンバーカードのリスク面についても説明していく必要があると思われる。

事務局 マイナンバーカードが様々な場面で使われるようになると、我々のシステム自体に対する負荷もあるため、システムの増強とセキュリティの確保もしっかりしていく必要がある。

理事長 利用者の方に安心感を持っていただくためには、情報セキュリティとシステムの安定稼働について信頼を積み上げていくことが一番大事だと考えている。

委員 本年9月から来年の3月まで、マイナポイントによる消費活性化策で、トランザクションが増えると予測される。電子証明書を使おうと思っていれば使えないということが生じると、機構のサービスの信頼に関わるため、安定したサービスが提供できるよう、努められたい。

事務局 マイナポイントや健康保険証利用を控え、現在、関係するシステムの性能について検証を行っているところであり、必要があればシステムの増強を行っている。

理事長 マイナンバーカードを持ち出す場面が増えると、紛失する機会も多くなることが考えられる。災害時の対応も考えると、カードの一時停止を受け付けるコールセンターの体制や拠点の増強など、セキュリティの強化が大事と考えている。

委員 自身の周りでは、いまだにマイナンバーカードの利活用についての認識は様々である。マイナンバーカードの活用の仕方や個人として守るべき情報セキュリティについて、どのように正確に情報提供をするかを考えてほしい。

委員 健康保険証としての利活用は直近で、かつ、住民の関心度が高い。病院

の待合所にある広報チャンネルなどを使ってマイナンバーカードの健康保険証利用などのコンテンツを流すことができれば、効果的な周知ができるのではないか。

理事長 これだけの取得予定数となると、コールセンターだけでの案内だけでなく、ウェブサイトなど目に見える広報を充実させていくことが重要と考えており、ウェブサイトのFAQの改善などにも取り組んでまいりたい。

委員 最近では、AIでの回答やチャット等のサービスも提供されてきているが、想定されていない質問には対応できていないケースも見受けられる。
問合せ先の電話番号を分かりやすく明示するなど、きちんと人が対応することを示すことが、一番信頼性が関わるところと思われる。

委員長 これより意見書案を作成するので、その間休憩とする。

(休憩)

委員長 今回の経営審議委員会の意見書案を作成したので配付する。意見書案の内容について、いかがか。

(異議なし)

委員長 これを意見書として、代表者会議に提出させていただく。

4 閉会

委員長 以上で、第23回経営審議委員会を閉会する。

以上